

平成17年度秋田県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象

平成17年度秋田県歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

- 1 秋田県一般会計
- 2 秋田県特別会計
 - (1) 証紙特別会計
 - (2) 母子寡婦福祉資金特別会計
 - (3) 農業改良資金特別会計
 - (4) 中小企業設備導入助成資金特別会計
 - (5) 土地取得事業特別会計
 - (6) 工業団地開発事業特別会計
 - (7) 林業・木材産業改善資金特別会計
 - (8) 市町村振興資金特別会計
 - (9) 沿岸漁業改善資金特別会計
 - (10) 能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計
 - (11) 下水道事業特別会計
 - (12) 港湾整備事業特別会計
 - (13) 地域総合整備資金特別会計
 - (14) 秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計
 - (15) 環境保全センター事業特別会計

第2 審査の方法

平成17年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査に当たっては、

- 1 決算の計数は正確であるか
- 2 会計経理事務は関係法規等に従って正確に処理されているか
- 3 財産の管理は適正に行われているか
- 4 予算の執行は計画的・効率的に行われているか

などについて、決算関係書類、会計諸帳簿及び証書類を調査し、関係者の説明を求め、計数の分析を行うとともに、定期監査の結果なども参考にした。

第3 審査の結果及び意見

平成17年度は、「あきた21総合計画」第2期実施計画の最終年度として、厳しい財政状況のもとで、最重要課題である経済・雇用対策をはじめ、各種施策・事業が実施された。

予算の執行状況をみると、一般会計の決算額は、歳入決算額6,905億1,857万円、歳出決算額6,869億3,942万円で、差し引き35億7,915万円の剰余金が生じている。

この額から翌年度へ繰り越すべき財源20億2,631万円を差し引いた実質収支額は15億5,284万円の黒字となっている。

歳入歳出決算額を前年度に比較すると、歳入については、諸収入94億5,942万円、地方譲与税41億8,943万円、地方特例交付金39億5,422万円、県税21億1,134万円などの増、また、県債267億4,790万円、国庫支出金239億6,541万円、繰越金33億9,556万円、地方消費税清算金17億9,797万円、地方交付税15億3,514万円、繰入金10億3,373万円、分担金及び負担金8億1,398万円、財産収入4億2,032万円などの減で、差し引き403億9,325万円減少している。

歳出については、その他行政経費147億5,059万円、一般単独投資事業費28億2,164万円、災害復旧補助事業費16億806万円などの増、また、公債費224億1,644万円、一般補助投資事業費218億1,323万円、人件費79億2,049万円、国直轄事業負担金48億3,209万円などの減で、差し引き391億7,926万円減少している。

証紙特別会計ほか14特別会計の決算額は、歳入決算額396億3,263万円、歳出決算額366億6,313万円で、差し引いた実質収支額は29億6,950万円の黒字となっている。

審査の結果、歳入歳出決算書、財産に関する調書等の計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合しており正確なものと認められた。予算の執行、会計経理事務の処理及び財産管理の状況については、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部に留意、改善すべき事項が見受けられたので、必要な措置を講じて財務事務の厳正な執行に万全を期する必要がある。

なお、平成17年度の一般会計及び特別会計の決算はいずれも黒字となっている

が、将来の負担となる県債残高は増加しており、主要な財政指標をみると、財政構造の弾力性を判断するための指標の一つである経常収支比率(1)は92.7%、財政運営の健全性を判断するための指標の一つである公債費負担比率(2)は27.2%で、それぞれ前年度に比較し0.6ポイント、1.1ポイント低下するなどやや改善はしているものの、いずれも高い水準を示しており、財政運営は厳しい状況にある。

したがって、今後も引き続き、行財政改革の推進による更なる行政コストの縮減を図りつつ、効率的で効果的な行財政運営に一層努めるよう要望する。

(1) 経常収支比率：経常的経費（人件費、扶助費、公債費等）に一般財源収入（県税、地方交付税等）がどの程度充当されているかをみるもので、比率が高いほど臨時的経費に充当できる一般財源に余裕がないことになる。

(2) 公債費負担比率：公債費（県債の元利償還金）に充当された一般財源の、一般財源総額に対する割合をいい、比率が高いほど財政の硬直化を示す。

1 留意・改善事項

(1) 収入事務について

ア 収入事務

行政財産目的外使用に係る許可手続がとられておらず使用料を徴収していないものや使用料が調定漏れとなっているものがあったので、適正な事務処理をする必要がある。

また、自動車税の減免に関して、所定の申請書を使わずに減免したものがあったので、適正な事務処理をする必要がある。

なお、未収金の債権管理に当たって、現年度分の債権管理簿が作成されていないものがあったので、改善する必要がある。

イ 収入未済額

一般会計及び特別会計における収入未済額は、前年度に比較し2億2,781万円（4.6%）増加し、52億1,261万円となっている。

(ア) 一般会計における収入未済額は、前年度に比較し7,248万円（2.4%）増加

し、30億7,682万円となっており、県税及びその延滞金、加算金がそのうちの69.3%を占めている。

昨今の厳しい財政状況にあっては、自主財源の根幹をなす県税収入の確保が重要課題となっており、今後も公平な税負担の観点から、引き続き納税意識の高揚を図るとともに、未収金の適切な債権管理を行い、その解消に一層努める必要がある。

(1) 県税以外の収入未済額は、行政代執行原因者負担金や県営住宅使用料、各種負担金・償還金などであるが、前年度に比較し380万円(0.4%)減少しているものの、なお9億4,517万円が収入未済となっている。

また、特別会計における収入未済額は、前年度に比較し1億5,533万円(7.8%)増加し、21億3,579万円となっており、その主なものは、中小企業設備導入助成資金貸付金(19億6,157万円)である。

こうした県税以外の収入未済額については、未納者の実態把握に努め、関係法令及び要綱等に基づき適切に対処するとともに、引き続き新たな収入未済の発生防止と解消に努める必要がある。

なお、会計別収入未済額の内訳は、別記のとおりである。

(2) 支出事務について

交付金において、交付決定の通知後に支出負担行為何を起案しているものがあつたので、適正な事務処理をする必要がある。

また、資金前渡金の精算手続が遅延しているもの、年間単価契約をしているにもかかわらず、契約業者以外から高い価格で購入しているものがあつたので、事務処理の適正を期する必要がある。

(3) 契約事務について

ア 委託契約

委託契約において、競争入札で執行すべきものを随意契約で執行しているもの、

委託内容や範囲等を明示する仕様書が作成されていないものがあったので、改善する必要がある。

また、保守点検業務委託において、消耗品の購入を含めて契約しているが、他の県関係機関に比較して高額で購入しているものがあったので、保守点検業務とは別途に発注するよう契約方法を見直す必要がある。

イ 工事請負契約

工事契約において、本来別途契約すべき工事内容を変更契約で行っているもの、下請負届の提出が依然として遅延しているものがあったので、適正な事務処理をする必要がある。

(4) 財産の管理について

ア 公有財産の管理

県が使用許可している港湾施設用地について、使用許可終了後も建物が現存しているものがあるので、現状確認の徹底等、適正な財産管理を行う必要がある。

イ 切手の購入

多量の在庫を抱えているにもかかわらず、必要以上の切手を購入しているものがあったので、適切な執行をする必要がある。

2 要望事項

(1) 情報システムの開発・維持管理について

低コストで効率的なIT化に向け、IT改革推進監の設置や「あきたICT基本戦略2006」の策定などの取り組みが行われているが、全庁的にシステムの維持管理は、毎年相当額の負担となっており、また、開発を行った業者に単独随意契約で委託することが通例になっていることから、競争性、経済性が発揮される手法を含め検討されたい。

(2) 物品管理について

高額な研究機器で、年間の使用実績がないものが見られるので、その活用または処分方法を検討するとともに、今後、高額な研究機器の購入については、他の機関と連携した使用の可能性や県外の研究機関の活用方法なども検討し、より一層慎重な審査に努められたい。

(3) 未利用財産の処分促進について

未利用地については、新行財政改革推進プログラムに売却処分の目標を設定し、一定の成果を上げているものの、なお多くの未利用地が見られることから、その利用計画の検討や売却の推進について、一層努められたい。

利用計画のない廃道・廃川敷地等については、売却方針を定め売却しているが、売却実績は低い現状にある。売却予定地情報は、県ホームページで提供しているが、対象件数が多く個別の情報は十分には提供されていないことから、今後は、位置図や現況写真を加えるなど、他の広報手段を併せ活用したPRを行い、売却の促進を図るよう努められたい。

(4) 県産品の販売対策について

県産品の販売対策については、生き生き物産応援チームや農業マーケティング室など専門部署の設置など組織的な強化が図られてきているものの、各県間の競争も激化しており、なお一層、積極的、効果的な事業の実施を図り販売促進に努められたい。

なお、東京及び北東北三県合同で福岡や大阪に設置している県外のアンテナショップについては、県産品の総合的なPR対策をさらに強化するなど、所期の目的が達成されるよう努められたい。

(5) 補助金の実績確認について

白神森林組合が事業主体となる森林保全間伐事業費補助金などにおいて、虚偽

の実績報告に基づき補助金が支払われた事例があるので、今後、事業実績の検査・確認方法等について検討するとともに、適切な補助事業の執行に努められたい。

(6) 今後の行財政運営について

本県の財政は、地方交付税等の減少により、歳入については大幅な伸びが期待できない一方で、多額の県債残高を抱え、その償還に伴う公債費等義務的経費が歳出に占める割合も高く、依然として厳しい状況が続いている。このような厳しい財政状況の中で、「あきた21総合計画」や重点施策・事業の着実な推進を図るためには、今後も多大な財政需要が見込まれることから、引き続き行財政改革の推進により更なる行政コストの縮減を図るとともに、限られた財源を最大限に活用し、効率的で効果的な行財政運営に一層努められるよう要望する。

別記

会計別収入未済額調

(金額の単位：千円)

区 分	平成17年度 (A)			平成16年度 (B)			比較増減 (A)-(B)			
	過年度分	現年度分	計	過年度分	現年度分	計	過年度分	現年度分	計	
一 般 会 計	県 税	1,220,732	741,277	1,962,009	1,269,423	627,755	1,897,178	48,691	113,522	64,831
	県税に付随する税外収入	129,078	40,559	169,637	122,531	35,663	158,194	6,547	4,896	11,443
	小 計 (a)	1,349,810	781,836	2,131,646	1,391,954	663,418	2,055,372	42,144	118,418	76,274
	児童福祉費負担金	57,117	7,702	64,819	51,304	8,637	59,941	5,813	935	4,878
	県営住宅使用料	45,309	7,174	52,483	45,689	5,073	50,762	380	2,101	1,721
	公的医療機関等設備整備基金	1,940		1,940	1,940		1,940			
	看護士等就学資金貸付金	1,769	1,434	3,203	156	1,902	2,058	1,613	468	1,145
	農業振興対策金貸付金	7,053		7,053	7,413		7,413	360		360
	畜産経営自立化促進資金貸付金	1,341		1,341	1,470		1,470	129		129
	心身障害者扶養共済加入者生活保護費返還金	1,990	37	2,027	2,100	57	2,157	110	20	130
	行政代執行原因者負担金	730,564	8,512	739,076	730,564		730,564		8,512	8,512
	そ の 他	33,656	4,229	37,885	27,034	12,384	39,418	6,622	8,155	1,533
	小 計 (b)	912,196	32,973	945,169	916,335	32,629	948,964	4,139	344	3,795
計(a) + (b)(c)	2,262,006	814,809	3,076,815	2,308,288	696,047	3,004,335	46,282	118,762	72,480	
特 別 会 計	母子寡婦福祉資金	33,855	18,273	52,128	25,665	16,153	41,818	8,190	2,120	10,310
	農業改良資金	9,458	3,786	13,244	9,940	5,055	14,995	482	1,269	1,751
	中小企業設備導入助成資金	1,706,601	254,969	1,961,570	1,602,678	216,260	1,818,938	103,923	38,709	142,632
	工業団地開発事業	37,070		37,070	36,466	604	37,070	604	604	
	林業・木材産業改善資金	64,723	4,933	69,656	60,673	4,834	65,507	4,050	99	4,149
	下水道事業		30	30		36	36		6	6
	港湾整備事業	2,092		2,092		2,092	2,092	2,092	2,092	
計(d)	1,853,799	281,991	2,135,790	1,735,422	245,034	1,980,456	118,377	36,957	155,334	
合計(c) + (d)	4,115,805	1,096,800	5,212,605	4,043,710	941,081	4,984,791	72,095	155,719	227,814	